

【市長】いかがですか、商売はおいそがしいでしょ？

【片桐】重労働ですよ。

【芳賀】子供たちは親の商売をやりたいがません。かえつていろいろと批判するんですよ。

【市長】商売はむつかしいでしょうね。

が、今はありません。研究してご希望にそうよう努力しましょう。

【芳賀】国民年金も該当しない人で苦しい人が多いと思うんですが……。

【市長】いわゆるボーダーラインの人がそうあることはわかっています。ただ、いまの国民年金法は過渡的なものですから、いまから少しずつ改正されるでしょう。

【片桐】いまの上町通りの

【問】国民年金の障害年金を受けるにはどの程度の障害を必要としますか

【答】年金受給の該当者は次のとおりとなっています。

▽一級に該当するもの

(1)両眼の視力(万国式視力表によって測つたものをいい、屈折異常のあるものは、きよぶ正視力について測つたものをいう)の和が〇、〇一以下のもの

(2)両上肢の機能を全失したもの

で欠くもの

(4) 両下肢の機能を全廃したもの

(5) 両下肢を大腿の二分の一以上で欠くもの

(6) 体幹の機能障害で坐

国民年金

つていことができないもの

▽二級に該当するもの

(1) 両眼の視力の和が〇.〇二以上〇.〇四

(2) 両耳の聴力損失がそれぞれ九〇デシベル以下のもの（両耳全ろう）  
(3) 両上肢の機能の著しい障害  
**質問箱**  
(4) 両上肢のすべての指を欠くもの  
(5) 一上肢を上腕の二分の一以上で欠くもの  
(6) 一上肢の機能を全廃

(7) 両下肢の機能の著るしい障害  
(8) 両下肢を下腿の二分の一以上で欠くもの  
(9) 体幹の機能障害による座位又は起立位を保つことが困難なもの  
(10) 体幹の機能障害により立ちあがることが困難なもの

※ ※ ※  
(年金についてのご質問は、国民年金係または広報係にお寄せください)

※ ※ ※

## 第51号

# 一八會が解散声明

く、新人議員団の市政研究グループであることを付記しておきます。

この議会では、四月に教育委員を辞められた田村栄一さんと、九月三十日に任期満了となる教育委員黒木とださんの後任を選びます。

た、市民を代表する議員である」という立場を再確認し、藤井市政に一致して支持協力すること。市民の皆さんの誤解をとき、すみじりのした議会にすること。などの考え方から、親睦会グループであるク八一会々々をまたさる十日に任期が終つた市公平委員稲原春生さん、の後任も選ぶことになつています。

このほか、市消防職員の特殊勤務手当支給条例の制定や、市職員の給与条例の一

情などが上程されます。

**委員会だより**

十四日と十六日の両日、議場で、工場誘致対策特別委員会が開かれ、今後の誘致運動のすすめ方について協議しました。

金を受けとられるようおわがいたします。

なお台風などの影響で米の品質がおち、規格外や等外になる場合もありますが、この規格外も、県はできるだけ予約対象として買入れ

は幸いにも祭り日和となりました。祭りは、まずご神幸にはじまり、南北壮年会のくりだす大きな屋台車、各区

で主催しました。来年もこの奉賛会で行なうかどうかはわかりませんが、総合的に「お祭り」を再検討してみても、良ければ続けることになるそうです。

に独立校が建設されました。このとき、日屋小学校、財光寺小学校、不動小学校（県県税事務所のところにありましたが、のち富高小学校と合併）が誕生しました。ですからこのときが同校の創立日です。

九月から国民健康保険税が次のようにきまりましたので、お知らせいたします。

で、お知らせいたします。

(一)所得割：百分の二・三〇  
(二)資産割：百分の七・三四  
(三)被保険者均等割：二百二十六円

四世帯別平等割：四百三十

また、乾燥、粗ずりなどで出荷がおくれている農家があるようですが、できるだけ早目に出荷され五等米で

十六日にふたつ  
け、折から十四  
号台風と出あつ  
て心配されました。しかし、  
この台風も十七  
日の午前中風雨  
があつただけで  
おさまりました。

のお客さんたちで埋められ、すばらしい三日間の行事を終りました。

なお今年の十五夜祭りは、昨年まで南北壮年会、氏子会、区長会と別々に行なっていたものを、はじめて統

昭和二十一年八月、九月の台風で富高小学校が全壊したため、多くの生徒が収容されなくなりましたので、昭和二十一年九月に大字別

十七人の先生たちと楽しく勉強しています。

国民健康保険  
税率がきまりました



にぎわつた十五夜祭り

も達しました。また予約米の申込みは昨年の七千九百四十八俵に對しことしは目標數量九千五百六十俵を千九百三俵も上まわる一万二百五十三俵の好成績で

◎昭和三十四年産米政府  
買入価格＝基本価格  
(玄米三等裸)  
▽六〇キロ(一俵)三、  
八八六円  
▽一五〇キロ(二石)  
九、七一五円

|      |      |      |     |    |
|------|------|------|-----|----|
| 口(石) | 寺級   | 六〇キ口 | 一五〇 | キ口 |
| 二等   | 八〇円  | 二〇〇円 |     |    |
| 三等   | 八〇円  | 二〇〇円 |     |    |
| 四等   | 八〇円  | 二〇〇円 |     |    |
| 五等   | 二〇〇円 | 五〇〇円 |     |    |

|           |      |        |
|-----------|------|--------|
| 月10日      | 二四〇円 | 六〇〇円   |
| 月20日      | 一六〇円 | 四〇〇円   |
| 月31日      | 八〇円  | 二〇〇円   |
| 麥留加算      | 二四円  | 六〇円    |
| 中込加算      | 四〇円  | 一〇〇円   |
| 事前申込<br>税 | 五六〇円 | 一,600円 |

日知 = 7

から見た日知屋小学校全景)

ことしの早植水稻は千三百五十戸で、面積は二百七十

るようつとめていますので  
検査場から持ち帰らな

期別価格差・等級間価格差  
次の表のとおりです。

|     |      |       |
|-----|------|-------|
| 時期別 | 六〇キロ | 一五〇キロ |
|-----|------|-------|

二  
量 小



|     |          |
|-----|----------|
| 發行所 | 宮崎県役所    |
| 発行人 | 日向市市長    |
| 編集人 | 日向市満報係   |
| 印刷所 | 日向市井田印刷所 |

市の人口  
(9月1日現在)  
男 20,162人 (+ 11)  
女 20,802人 (+ 33)  
計 40,964人 (+ 44)

世帯総数  
8,359世帯 (- 2)

ことは、早稲は千三百五十戸で、面積は二百七十七ヘクタールにも達しました。また予約米の申込みは昨年の七千九百四十八俵に對し、ことは目標数量九千五百十俵を千九百三十八俵上ま

◎昭和三十四年産米政府  
買入価格Ⅱ基本価格  
(玄米三等標)  
△六〇キロ(一俵)三、  
八六円  
▽一五〇キロ(一石)  
九、七一五円

|     |      |       |
|-----|------|-------|
| 〃五等 | 二〇〇円 | 五〇〇円  |
| 〃四等 | 八〇円  | 二〇〇円  |
| 〃三等 | 八〇円  | 二〇〇円  |
| 〃二等 | 八〇円  | 二〇〇円  |
| 寺 級 | 六〇キロ | 一五〇キロ |

期別価松差・等級間松差  
 十次の表のとおりです。  
 一五〇  
 ロ(石)

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| 時定期別  | 六〇〇口 | 一五〇口  |
| 九月30日 | 三二〇〇 | 八〇〇〇  |
| 九月10日 | 二四〇〇 | 六〇〇〇  |
| 九月20日 | 一六〇〇 | 四〇〇〇  |
| 九月31日 | 八〇〇  | 二〇〇〇  |
| 多留加算  | 二四〇  | 六〇〇   |
| 中込加算  | 四〇〇  | 一〇〇〇  |
| 事前申込  | 五六〇  | 一、六〇〇 |
| 税     |      |       |

$= 7 =$   
 小 屋 知 日

(写真は櫛の山から見た日知屋小学校全景)

